

多摩市 みどりのルネッサンスへの取り組み
～市民協働による持続可能なみどりを育む道すじ～

概 要 版



平成27年3月

多摩市

はじめに

多摩市は、みどり豊かで住みやすいまちとして市政世論調査でも常に市民の皆さんから高い評価を得ています。しかし、日本の高度経済成長を支えた勤労者のまちとして里山であった多摩丘陵を造成し、日本でも有数の多摩ニュータウンとしてまち開きしてから40数年が経ち、育ちすぎた樹木や手入れの行き届かない樹林地などでは日照問題や防犯・安全安心問題、風倒木問題などが生じてきました。

そこで、平成24年10月、涌井史郎先生(東京都市大学環境情報学部教授)に会長をお願いし、6名の専門家の委員の皆さんで構成する「多摩しみどりのあり方懇談会」を発足しました。足かけ3年にわたり熱心に論議いただき、このたび「多摩しみどりのルネッサンスへの取り組み」とする報告書を取りまとめいただきました。

私は、市民主権のまちづくりを進めていく中で、「愛でるみどりから関わるみどりへ」をコンセプトに「みどりのルネッサンス」として、これからは市民の皆さんが中心となり、生物多様性や里山のみどり、そして都市公園や学校のみどりを維持管理していく主役でありパートナーとして活動していただきたい、そう願ってまいりました。教育の分野でもESD(持続発展)教育に取組み、多摩市では「2050年の大人づくり」と称して多摩川や近隣のみどり、校内の菜園や学校林あるいはゴーヤのカーテンを通した自然環境学習など、子どもたちによる活発な活動が展開されています。

懇談会では、7つのリーディングプロジェクトを設定し、それぞれの具体的な取り組みの方策と主体的な取り組み者、協働・連携者の立ち位置を分かりやすくするため、「市民・市民活動団体など」、「行政」、「大学・企業・専門家など」3つにカテゴリ分けし、それぞれの役割を明確にしました。リーディングプロジェクトをスタートした当初は、ワークショップなどで戸惑いの声も聞かれましたが、懇談会の先生方の協力もいただき、現在では多くの市民の皆さんにご理解をいただき、着実に種が蒔かれていますと実感しています。

多摩センターにある多摩中央公園には、多摩市立グリーンライブセンターがあり、恵泉女学園大学、多摩市グリーンボランティア連絡会そして多摩市の三者連携により運営され、みどりを愛する市民やボランティアの皆さんの「集い・憩い・学びの拠点」となっています。

また、平成27年度からスタートする第五次多摩市総合計画第2期基本計画では、「健幸都市(スマートウェルネスシティ)の創造」を軸に、超高齢化社会が到来する中でみどりとの関わりやコミュニティを通した市民一人一人の顔がみえる市民協働を大事にした、誰もが幸せに生きられるまちづくりを進めていくことを標榜しています。本報告書は、懇談会による「みどりのルネッサンス」を進めるための具体的手引き書でもあります。

平成27年9月には「多摩しみどりのルネッサンス」のシンポジウムを開催し、市民の皆さんの理解と協力をいただきながら、多摩市ならではの取り組みをしっかりと前に進めていきたいと考えています。

結びに、「多摩しみどりのあり方懇談会」の委員の皆さん、市民ワークショップの試行を行った永山第二公園、瓜生緑地、馬引沢南公園、現在進めている鶴牧西公園、乞田・貝取ふれあい広場の各ワークショップにご参加いただきました市民の皆さん、そして本懇談会を傍聴していただいた市民の皆さんならびに多くのご関係の皆さんに心より御礼を申し上げます。



平成27年3月
多摩市長 阿部 裕行

「緑」と「みどり」の使い分けについて

この報告書の中では、漢字の「緑」と、ひらがなの「みどり」について、以下のように使い分けています。

「緑」



樹木や草花など、植物そのものを表現しています。

「みどり」



樹木や草花などの、植物そのものの「緑」だけではなく、公園、河川、農地、街路や生物の生息生育環境、更には学校や民有地の緑地や屋上緑化など、市民の皆さんの安全安心・防災、快適性、景観など、まちを構成するさまざまな環境を表現しています。

※市立公園面積は、平成26年4月1日時点としています。

1. 「多摩しみどりのルネッサンス」とは

「みどりのルネッサンス」とは、それぞれの地域に応じたみどりの利用や活用方法などを話し合い、多様な意見の人々が互いに理解しながら、みどりに関わり、多摩市の豊かなみどりを資産として活用していくための運動です。

市民の皆さんと一緒に身近な公園緑地のあり方や関わり方を考え、さまざまなことをどのようにできるかを考えながら、多くの市民の皆さんにみどりに継続的に関わっていただくことが、公園緑地やみどりが愛される存在として再生していくことへとつながっていきます。

1) 多摩しみどりの特徴

多摩しみどりは、多摩ニュータウン事業により新たに創出・再生されたみどりと、昔ながらの多摩丘陵の里山的風景が残っているみどりがつながりをもって成り立っています。また、一人当たりの公園緑地面積が近隣都市に比較して広いことから、「豊かなみどり」が多摩市の大きな特徴になっています。(図-1参照)

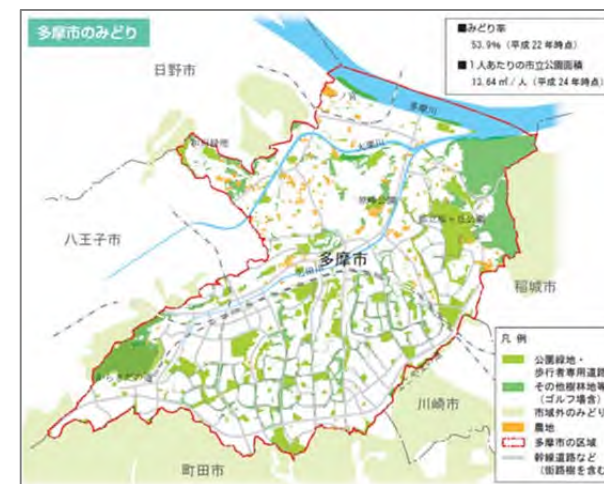


図-1 多摩しみどりの現状

2) みどりの持つ機能と価値

みどりの持つ機能は、震災時の避難路や避難場所、延焼防止といった都市の安全性・防災性を向上させる機能、ヒートアイランド現象の緩和や生物生息空間の確保、騒音の緩和など、都市の環境を維持・改善する機能、都市の潤いや里山景観の保全、美しい景観をつくる機能や、木1本1本そのものの樹形の美しさなど、みどりの存在がもたらす機能(存在効用)があります。また、子どもの遊び場や健康、レクリエーションの場、自然と触れ合う場など、利用することで生まれる機能(利用効用)があります。さらに、人とみどり、地域コミュニティといったものをつなぐという新たな可能性と価値も秘めています。(図-2参照)

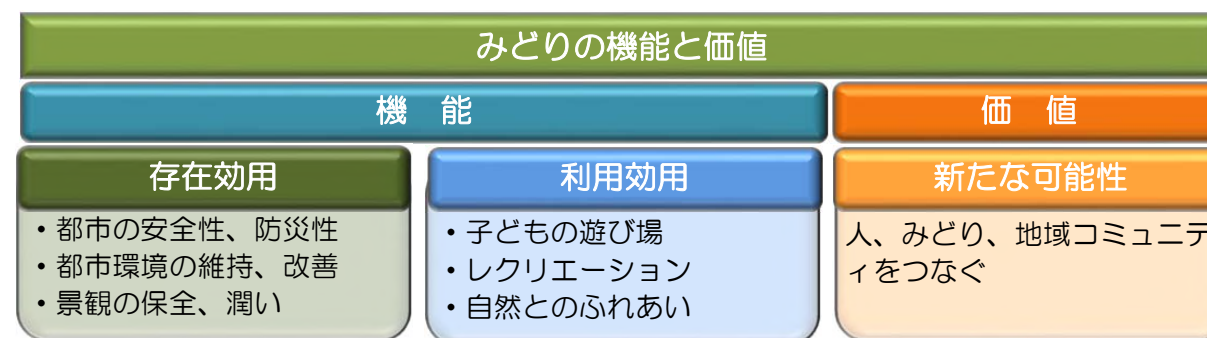


図-2 みどりの持つ機能と価値

3) これからの多摩市にあるべきみどりの実現に向けて

これから多摩市が目指すみどりのあり方は、量を誇るばかりでなく、みどりの持つ多様な機能が十分に発揮され、市民の皆さんが様々なみどりへの関わり方ができる空間であり、そのことによって多様なライフスタイルを実現できる空間であるべきと考えます。

市民の皆さんと行政が手を携え、みどりという豊かな自然環境を活用していくことが、多様な機能と価値をもつ良質なみどりへの転換、多摩市らしいライフスタイルを創造できる場所の実現へとつながっていくと考えます。

4) さまざまな関わるみどり

ニュータウン開発前の多摩市の「緑」は、薪炭林や落ち葉の堆肥作りなど、人々の生活と直結し、その結果「みどり」が良好に維持されてきました(写-1参照)。一方、「緑」が直接生活と関わらなくなってきた現在においては、維持管理に終始しており、将来的にも全てを行政で対応することには限界があります。そのため、「みどりの持つ機能と価値」を捉え直し、我々の生活の中にみどりを取り入れ、市民生活と調和した空間にしていく必要があります。



写-1 里山の景観「なな山緑地」

行政による一定の管理をベースにしなが、風景や景観として眺める「愛でるみどり」から、積極的に「関わるみどり」に転換していくことが、市民の皆さんの財産であるみどりの有効活用につながります。

例えば、公園緑地などを、花壇作りや雑木林・水辺環境の保全活動の場とするだけでなく、地域コミュニティ活動を行う場として、農業体験・自然体験などのみどりを楽しむ体験型活動や、生物多様性保全に寄与する管理や学習を行う場、緑を題材にした文化活動などを行う場など、工夫次第で、市民生活とさまざまな関わりを持った場所にしていくことが出来ます。(写-2参照)。



写-2 アズマネザサを使った「めかい教室」と「めかい」

2. 公園緑地の多様な機能の発揮

1) 多様な機能を発揮させる公園緑地

行政が行う公園緑地の管理は、樹木の剪定整枝や施設の維持補修などの基本的な部分です(図-3 部分)。公園緑地の付加価値・地域性を高めるには、みどりを活用することが重要です。例えば花壇、雑木林の活用、公園の樹木を使ったクラフト、木工教室、環境学習など、みどりを活用することで、公園緑地の多様な機能を発揮させることができます。このような活動を進めるためには、地域の方々が話し合いの中で、色々な意見を聞き、みんなで考え、話し合うことが必要です。そのような話し合いの中で、地域の方の理解や合意へとつながっていきます。また、同時に新しい視点やアイデアが生まれる事も期待できます。

公園緑地活用事例



普段の大栗橋公園 お祭り時 普段の乞田・貝取ふれあい広場 どんと焼き時

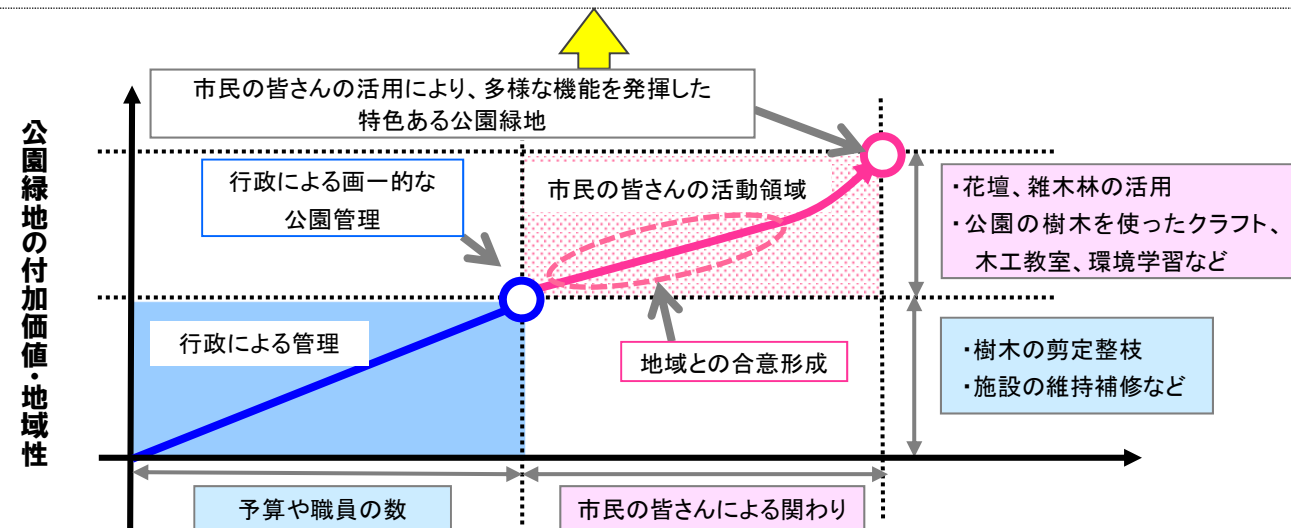


図-3 みどりへの関わりによる公園緑地の付加価値・地域性の向上

2) 活動領域の広がり

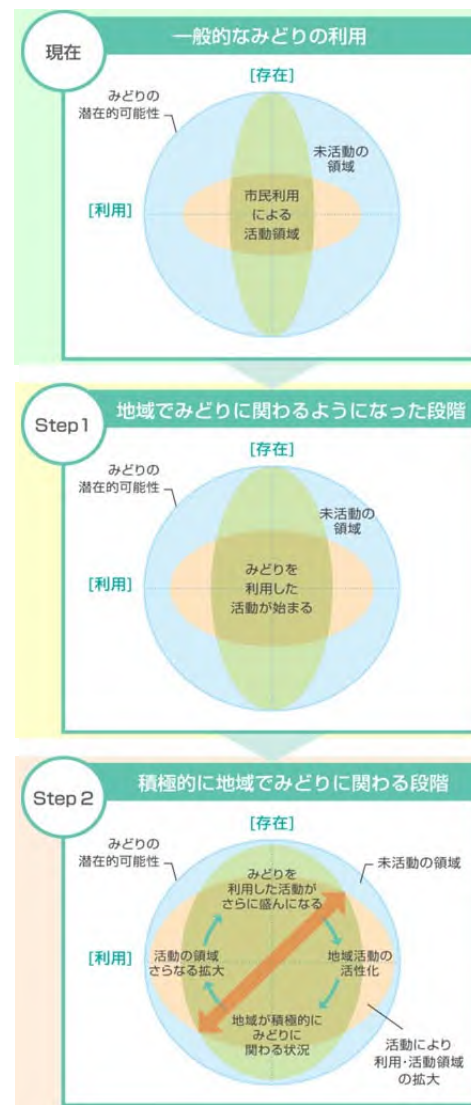


図-4 活動領域の広がり

市民の皆さんに、地域のみどりに関わっていただくことで、利用の可能性(利用効用)が拡大するとともに、その相乗効果として環境保全などのみどりの存在価値(存在効用)の機能と役割が向上します。

図-4 の、緑色の縦軸は、みどりが[存在]することによって効用を発揮する領域、オレンジ色の横軸は、市民の皆さんの参加による育成管理活動などを含む[利用]をすることによって効用を発揮する領域を表しています。緑色の領域とオレンジ色の領域が重なっている部分は、みどりの存在と利用の効用や価値を十分に発揮している領域を表しています。水色の領域は、みどりの潜在的な可能性を表すとともに、まだ活動がなされていない領域を表しています。

現在: 「みどりのルネッサンス」が始まるまでの一般的なみどりの存在と利用の状況を表しています。多摩市の豊かなみどりについて、市民の皆さんからは高い評価を得てはいますが、[利用]による活動領域が小さいため十分な存在効用や潜在的な可能性を活かしきれていない状態を表しています。

Step 1: 「みどりのルネッサンス」が始まり、市民の皆さんの関わり(活動領域)が盛んになりはじめた状況を表しています。未活動の領域が小さくなることでみどりの潜在的な可能性も発揮されはじめた状態を表しています。

Step 2: みどりの利用と活用に関わる、市民の皆さんの活動が盛んになった状況を表しています。活動の領域が大きくなり未活動の領域が小さくなることで、相乗効果が生まれ、[存在]と[利用]の領域が楕円から円に近づき、潜在的な可能性がさらに発揮されてきた状況を表しています。このステップが「みどりのルネッサンス」により「愛でるみどり」から「関わるみどり」への展開を表しています。

これらのステップを確実なものとしていくためには、市民の皆さんと多摩市が協働してみどりの利用、活用を展開する必要があります。

この協働の進め方を示したものが、次章からの展開方針やリーディングプロジェクトの今後の取り組みです。

3. 「多摩市みどりの基本計画」と「多摩市みどりのルネッサンス」の関わり

1) 「多摩市みどりの基本計画」と「多摩市みどりのルネッサンス」の関連

Table with 4 columns: Policy (方針), Measures (施策), Implementation Strategy (展開方針), and Leadership Project (リーディングプロジェクト). It maps specific measures from the 'Basic Plan' to implementation strategies and projects under the 'Renaissance' initiative.

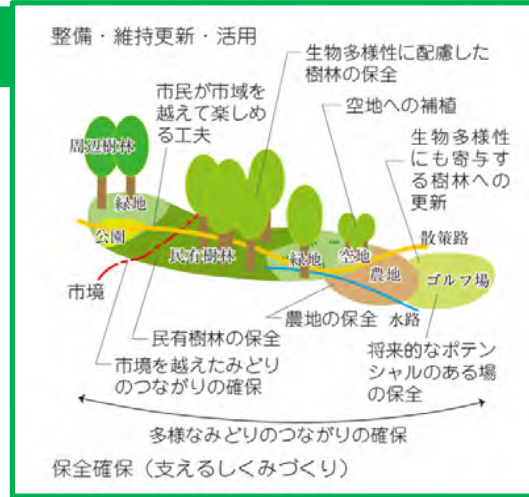
2) 「多摩市みどりのルネッサンス」の展開方針

a. まとまり・つながりのあるみどりの確保

生物多様性の確保、広域的な市民活動やレクリエーションの場を確保するため、民有樹林を含めたまとまりやつながりのあるみどりや水系(エコロジカルネットワーク)を保全していきます。

◎対応すべき視点や課題

- <1> 生物多様性の確保や防災・減災などに対応するための、広域的なみどりの保全の体制づくり
- <2> 民有地のみどりの保全としくみづくり
- <3> 市域を越えたみどりの保全の連携

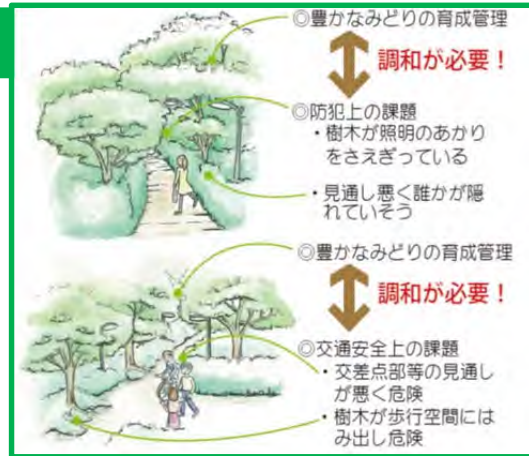


b. 暮らしの安全安心とみどりの保全の調和

日々の暮らしの中で、潤いを与えてくれるみどりの保全を行う一方で、緑による見通しの悪さなどの防犯上の危険性や歩行者の交通安全面で課題のある箇所について、その状況に応じたみどりの保全のあり方を検討しながら、適切な育成管理を推進していきます。

◎対応すべき視点や課題

- <1> 暮らしの安全安心とみどりの保全の調和
(みどりの保全と安全安心(防犯、防災、交通安全)の確保、街なみ景観の調和)

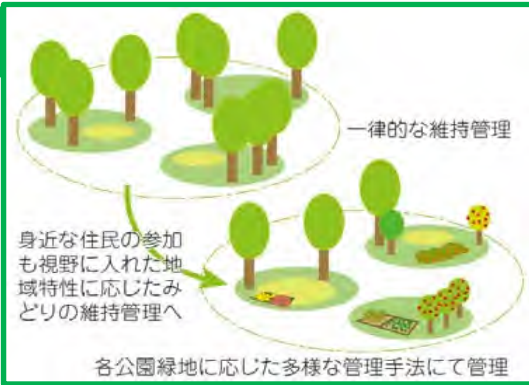


c. 地域特性に応じたみどりの育成管理

身近な公園緑地の緑を含めた、市内のみどりを持続的に育成管理していくために、画一的な管理ではなく、その地域の特性やニーズなどをふまえ、きめ細やかな対応を推進していきます。

◎対応すべき視点や課題

- <1> 多様なニーズに対応する、地域特性に応じた育成管理体制の構築



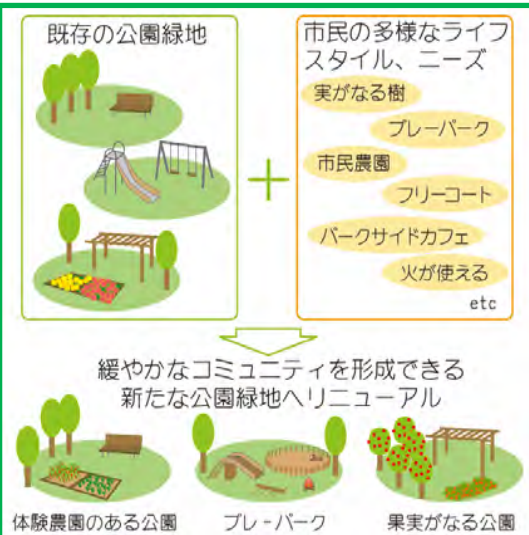
d. 公園緑地の活用自由度の拡充

公園緑地は、東日本大震災などを契機にコミュニティを緩やかに形成できる場としてその重要性が再認識されるなど、近年では今までにない多様な機能を実現できる場所としての可能性が注目されるようになりました。

そこで、市民の皆さんのライフスタイルやニーズに対応し、市民の皆さんと一緒に「みどりの管理シート」を作成して、規制緩和を図るなど柔軟な対応を推進します。

◎対応すべき視点や課題

- <1> コミュニティの場の形成
- <2> 多様なニーズへの対応と地域の合意形成



e. 公園緑地施設のストックマネジメント※11による適切な維持更新

一斉に更新時期を迎える公園緑地の施設などについて、施設の社会的需要や老朽度の判定などとともに、市民の皆さんの多様なニーズへの対応を図れるよう、各公園緑地の特性を整理します。

その上で、改修時の費用対効果などを総合的に勘案し、効果的かつ効果的な施設の維持更新を推進します。

◎対応すべき視点や課題

- <1> 公園緑地の施設などの老朽度と利用ニーズへの計画的な対応
- <2> 適切なりニューアル手法の検討と構築

一斉に更新時期を迎える多様な公園緑地施設

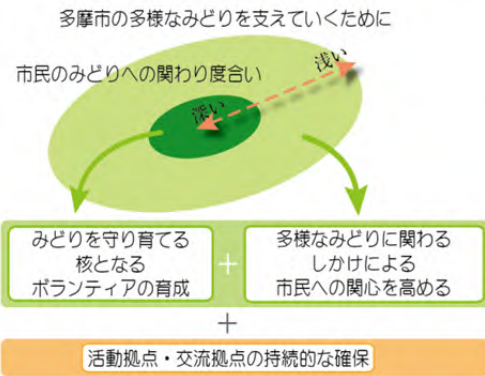


f. みどりのボランティアの育成と活動拠点の利用推進

市民の皆さんが、みどりへの関わりをもてる機会を創出し、みどりのボランティア育成を推進していきます。また、みどりに関わる市民の皆さんの活動拠点について、利用促進を図ります。

◎対応すべき視点や課題

- <1> みどりへの関わりを深めるためのボランティアの育成
- <2> 活動拠点(グリーンライブセンターなど)の活性化



g. 実施体制の確立に向けて

展開方針aからgに基づくプロジェクトを円滑に進めていくためには、行政内の関係部署や地域のみどりに関わる市民団体、公園緑地に隣接する市民の皆さんや地権者などと、調整・連携しながら取り組む必要があります。

行政内の体制づくりや、プロジェクトを実施していくなかで、市民の皆さんと行政の役割分担を構築し、市民協働による取り組みを進めます。

◎対応すべき視点や課題

- <1> 展開方針aからgを総合的に推進
- <2> 行政内の関係部署や市民の皆さんとの調整・連携



3) 7つのリーディングプロジェクトとイメージ

- [1] 生物多様性の確保に向けた体制づくり
- [2] 民有樹林の保全及び育成管理方針づくり
- [3] 周辺自治体等と連携したみどりの保全・活用の方針の検討体制づくり
- [4] 暮らしの安全安心とみどりの保全との調和のあり方の構築
- [5] 市民の関わりによる身近な公園緑地の改善や育成管理の体制づくり
- [6] 公園緑地施設の計画的な更新の基本方針づくり
- [7] みどりのボランティアの育成と継続的な拠点確保



4. リーディングプロジェクトの取り組みと役割

リーダーシッププロジェクト【1】	生物多様性の確保に向けた体制づくり
今後の取り組み	市民・市民活動団体など（小中学校を含む）
①市ホームページなどによる民有樹木の保全のあり方や事例などの情報提供	・民有樹木の保全についての情報や意向の提供 ・民有樹木の保全についての理解、協力
②「東京における自然の保護と回復に関する条例」に基づく、緑地保全地域の保全	・緑地保全地域の保全策策定への協力、支援 ・保全対象地域の選定、現地調査への参加
③緑地保全地域における市民による育成管理ボランティアの育成	・育成管理ボランティア育成講座や自然環境学習講座などへの参加 ・育成管理ボランティアの活動参加、活動の組織化
④和田エリア・原峰エリアの保全の推進	・保全活動に向けた講座や自然環境学習講座などへの参加 ・育成管理ボランティアの活動参加
⑤市民協働による民有樹木の管理サポート体制の検討・実施	・民有樹木の育成管理活動への参加 ・市民協働活動状況のPR
⑥みどりの保全に向けた新たな財源の確保	・新たな財源の確保への協力（財源の寄付、資材などの提供） ・財源確保に向けたPRへの協力、支援

リーダーシッププロジェクト【2】	民有樹木の保全及び育成管理方針づくり
今後の取り組み	市民・市民活動団体など（小中学校を含む）
①国及び都と連携した生物多様性の普及啓発	・生きものセミナー、講習会などへの参加
②市民からの生き物や植生に関する情報の提供	・多摩市への生き物や植物に関する情報提供
③市民及び市民活動団体による生き物や植生調査の実施	・生き物や植生調査など各種取り組みへの参加、協働
④既存の調査資料の再整理と生き物マップ作りの実施	・既存の調査資料の再整理への協力、参加 ・生き物マップ（グリーンマップ）作りへの協力参加
⑤バルテノン多摩の博物館機能との連携	・博物館機能の利用、活用
⑥多摩市の生き物や植生情報のデータベースの更新及び活用促進	・みどりの育成管理（順応的管理）に向けた活用 ・利用促進のPR活動協力
⑦多摩市版生物多様性ガイドラインなどの策定	・多摩市版生物多様性ガイドラインなど策定への協力

リーダーシッププロジェクト【3】	周辺自治体などと連携したみどりの保全・活用の方針の検討体制づくり
今後の取り組み	市民・市民活動団体など（小中学校を含む）
①多様な広域連携及び広域的な交流の場づくりとともにみどりの保全活動の実施	・多様な広域連携及び広域的な交流への参加 ・みどりの保全活動への参加、連携
②「多摩・三浦丘陵市民ウォーキングラリー」への連携と参加	・「多摩・三浦丘陵市民ウォーキングラリー」への参加
③広域連携主催のシンポジウムによる情報の発信	・シンポジウムへの参加
④「多摩・三浦丘陵の緑と水景に関する広域連携会議」への継続的参加、情報の共有化	・「多摩・三浦丘陵の緑と水景に関する広域連携会議」の取り組み事例の活用 ・行政界のみどり保全への協力、連携

先導的に行う取り組み 今後進めていく取り組み 主体的取り組み者 協働・連携者

リーダーシッププロジェクト【1】 《展開方針》a. まとまり・つながりのあるみどり（エコロジカルネットワーク）の確保	
行政	大学・企業・専門家など
・民有樹木の保全のあり方や事例の収集、情報発信 ・民有樹木所有者の意向把握、コミュニケーション確保	・民有樹木の保全のあり方策定についての協力 ・民有樹木の保全の事例などについての情報提供、協力
・緑地保全地域の保全策策定 ・保全対象地域の選定、現地調査、保全策策定	・緑地保全地域の選定、現地調査、保全策策定への協力、支援
・緑地保全地域での市民による育成管理ボランティア育成方針の検討、実施（ボランティア講座、自然環境講座など）	・育成管理ボランティア育成講座や自然環境学習講座などへの協力、連携 ・育成管理ボランティアの活動参加、活動の組織化への協力、支援
・地権者意向などの把握 ・保全活動に向けた講座や自然環境学習の開催 ・活動参加に向けたPR活動	・保全活動に向けた講座や自然環境学習講座への協力 ・育成管理ボランティアの活動参加、活動の組織化への支援
・市民協働による民有樹木のサポート体制の検討 ・市民協働による育成管理活動の支援、協働 ・市民協働活動状況のPR	・育成管理活動への協力、連携 ・ボランティアの育成に向けた協力、連携 ・活動状況PRへの協力
・新たな財源として、多摩市寄附条例に基づく寄附や公益信託などの活用・検討	・新たな財源の確保への協力、支援（財源の寄付、資材などの提供） ・財源確保に向けたPRへの協力、支援

リーダーシッププロジェクト【2】 《展開方針》a. まとまり・つながりのあるみどり（エコロジカルネットワーク）の確保	
行政	大学・企業・専門家など
・生物多様性キャラクター応援団への登録 ・生物多様性に関する情報の提供（生きものセミナー、講習会などの開催）	・生物多様性の普及啓発への協働、連携、支援
・生物環境の現状把握、分析 ・市民からの情報収集データベース構築と公開	・生物環境の現状把握、分析への協働、連携、支援 ・情報提供活動のPR
・生き物や植生調査など各種取り組みの企画、実施	・生き物や植生調査実施への協力支援 ・普及啓発への提言
・既存の調査資料の再整理の企画、実施 ・生き物マップ（グリーンマップ）作りへの企画、実施	・生き物マップ（グリーンマップ）作りの支援
・博物館機能活用への関係者連携	・博物館機能への関係者協働への協力参加
・生き物や植物に関するデータベースの更新 ・利用促進に向けたPR活動	・データベース活用への協力支援 ・利用促進に向けたPR活動協力
・多摩市版生物多様性ガイドラインなど策定の企画、策定 ・国、東京都など関係機関との調整	・多摩市版生物多様性ガイドラインなど策定への協力支援

リーダーシッププロジェクト【3】 《展開方針》a. まとまり・つながりのあるみどり（エコロジカルネットワーク）の確保	
行政	大学・企業・専門家など
・多様な広域連携及び広域的な交流の場づくりとともに、みどりの保全活動の実施 ・関係団体や関係機関などとの協働、連携	・多様な広域連携及び広域的な交流への参加、連携 ・みどりの保全活動への参加、連携
・「多摩・三浦丘陵市民ウォーキングラリー」への連携と参加を継続して、多摩市をPR ・連携している13自治体などとの情報交換	・「多摩・三浦丘陵市民ウォーキングラリー」への参加、支援
・広域連携主催のシンポジウムによる情報発信（みどりのルネッサンス事例紹介など）	・広域連携主催のシンポジウムへの参加
・「多摩・三浦丘陵の緑と水景に関する広域連携会議」への参加と情報発信 ・行政界のみどりを保全することで、まとまり・つながりのあるみどり（エコロジカルネットワーク）を確保	・「多摩・三浦丘陵の緑と水景に関する広域連携会議」の取り組み事例の活用 ・行政界のみどりへの協力、連携

先導的に行う取り組み 今後進めていく取り組み 主体的取り組み者 協働・連携者

リーディングプロジェクト【4】 暮らしの安全安心とみどりの保全との調和のあり方の構築	
今後の取り組み	市民・市民活動団体など（小中学校を含む）
①地域の安全安心に対する課題の合意形成とその対応	・樹木の整備などについての地域合意形成のワークショップ実施 ・自治会、管理組合などによる地域の合意形成（要望書の作成）
②教育委員会と連携した「対策必要箇所」の抽出、対策の実施	・「対策必要箇所」の抽出への協力、情報提供
③「暮らしの安全安心のためのみどりの育成管理基準」（案）の策定	・「暮らしの安全安心のためのみどりの育成管理基準」（案）に基づいた育成管理の実施
④施設更新に伴う安全安心の点検・整備の実施	・施設情報の提供
⑤街なみの安全とみどりの景観マップ作りの検討及び実施	・街なみの安全とみどりの景観マップ作りへの協力

リーディングプロジェクト【5】 市民の関わりによる身近な公園緑地の改善や育成管理の体制づくり	
今後の取り組み	市民・市民活動団体など（小中学校を含む）
①街区公園における、自治会、愛護会及びアダプト団体による「みどりの管理シート」作成	・地域での合意形成の話し合い（ワークショップ）への参加 ・「みどりのカルテ」「みどりの管理シート」の作成協力 ・ワークショップにおけるファシリテート※
②みどりへの関わり方の推進のため、「落ち葉ステーション」及び「枯れ枝置き場」などを設置（日常管理の支援）	・「落ち葉ステーション」及び「枯れ枝置き場」などの利用 ・日常管理活動への参加
③「みどりの管理シート」を作成した公園緑地の、改善や育成管理	・「みどりの管理シート」を基にした公園緑地の改善や育成管理の実施 ・役割分担と育成管理計画の把握 ・ボランティア講座、自然環境講座などへの参加
④活動主体自らによるワークショップの実施（合意形成、管理情報の更新など）	・ワークショップスキル向上のための講座の開催 ・ワークショップの開催

リーディングプロジェクト【6】 公園緑地施設の計画的な更新の基本方針づくり	
今後の取り組み	市民・市民活動団体など（小中学校を含む）
①「多摩市公園緑地施設長寿命化計画」（案）を策定	・各公園における施設の点検協力、情報提供
②施設更新に伴い、「思い出ベンチ※」など多様な寄付のあり方を検討し施設整備に反映	・多様な寄付行為への参加
③市民ワークショップなどに基づく公園緑地の更新	・市民ワークショップなどに基づく公園の更新への協力、参加 ・リーディングプロジェクト【5】と連動した、公園緑地施設などの維持更新への協力、参加
④公園緑地施設状況の収集及び管理情報の発信のための地域SNS※などの活用・検討	・公園緑地施設状況の収集及び管理情報の発信のための情報提供

リーディングプロジェクト【7】 みどりのボランティアの育成と継続的な拠点確保	
今後の取り組み	市民・市民活動団体など（小中学校を含む）
①公園愛護会・アダプト・グリーンボランティアなどによる「活動情報交換会」を、グリーンライブセンターで実施	・「活動情報交換会」への参加、協力 ・他団体との情報交換
②「活動報告書」、「みどりの管理シート」、「毎木調査」などの活動や資料をグリーンライブセンターで閲覧対応	・活動報告書の提供 ・他団体の活動情報やみどりに関わる資料の活用 ・資料を閲覧し、興味を持った活動への参加
③更なる市民協働の推進に向けたボランティア育成講座の充実	・講座への参加 ・講座修了者の活動への参加 ・活動の継続
④多様な活動に対応するための拠点のあり方の検討	・拠点活用への参加、協力
⑤ボランティア活動全体の組織化を見据えた、多摩市とボランティアを結ぶ機能の検討を実施	・多様なボランティアを取りまとめられる人材育成への参加、協力

リーディングプロジェクト【4】 《展開方針》b. 暮らしの安全安心とみどりの保全の調和	
行政	大学・企業・専門家など
・地域から提出された要望書の合意形成 ・地域合意形成の場づくりワークショップへの専門家派遣 ・樹木整備の実施	・地域合意形成の場づくりワークショップへの協力 ・樹木整備へのアドバイス
・教育委員会と連携した「対策必要箇所」の抽出、対策の実施	・「対策必要箇所」への対策の実施の協力、支援 ・地域の小中学校やPTAとの連携、協働
・「暮らしの安全安心のためのみどりの育成管理基準」（案）の策定 ・関係団体や関係部署などとの協働、連携	・「暮らしの安全安心のためのみどりの育成管理基準」（案）策定に向けた提言
・施設更新に伴う点検・整備の実施 ・施設情報、整備状況、整備結果のデータベース化	・施設更新に伴う安全安心のあり方策定への支援
・街なみの安全とみどりの景観マップ作りの検討及び実施	・街なみの安全とみどりの景観マップ作りの検討及び実施への支援

リーディングプロジェクト【5】 《展開方針》c. 地域特性に応じたみどりの育成管理， d. 公園緑地の活用自由度の拡充	
行政	大学・企業・専門家など
・地域での合意形成の話し合い（ワークショップ）の場の提供 ・「みどりの管理シート」作成の支援 ・育成管理活動への支援	・合意形成の場におけるファシリテート ・「みどりの管理シート」作成の支援
・「落ち葉ステーション」及び「枯れ枝置き場」などの設置を検討実施 ・日常管理の支援	・「落ち葉ステーション」及び「枯れ枝置き場」などの設置に協力、支援 ・日常管理への協力、支援
・「みどりの管理シート」を基にした公園緑地の改善や育成管理の支援 ・ボランティア講座、自然環境講座などの実施 ・育成管理活動の継続化の支援	・公園緑地の改善や育成管理計画立案の支援 ・役割分担の共通理解に向けた協力、支援 ・ボランティア講座、自然環境講座など開催への協力、支援 ・育成管理活動の継続化支援
・ワークショップスキル向上のための講座の開催 ・ファシリテートできる人材の発掘	・ワークショップのファシリテートを行える人材の育成への支援

リーディングプロジェクト【6】 《展開方針》e. 公園緑地施設のストックマネジメントによる適切な維持更新	
行政	大学・企業・専門家など
・各公園における施設の点検 ・公園緑地施設のデータベースの作成の検討、実施 ・「多摩市公園緑地施設長寿命化計画」（案）の策定と運用	・各公園における施設の点検やデータベースの作成の支援
・多様な寄付のあり方を検討し、施設整備に反映	・多様な寄付行為への参加
・市民ワークショップなどによる公園のニーズの収集 ・リーディングプロジェクト【5】と連動した、公園緑地施設などの維持更新の実施	・市民ワークショップなどに基づく公園の更新への協力、支援 ・リーディングプロジェクト【5】と連動した、公園緑地施設などの維持更新への協力、支援
・公園緑地施設状況の収集及び管理情報の発信のための地域SNSなどの活用、検討、PR	・公園緑地施設状況の収集及び管理情報の発信のための地域SNSなどのPR協力

リーディングプロジェクト【7】 《展開方針》f. みどりのボランティアの育成と活動拠点の利用促進， g. 実施体制の確立に向けて	
行政	大学・企業・専門家など
・「活動情報交換会」を、グリーンライブセンターで実施 ・団体同士が交流しやすい環境づくり	・「活動情報交換会」への協力、支援 ・団体同士の交流促進への協力、支援 ・活動情報のPR
・団体の活動情報やみどりに関わる資料の取りまとめ ・閲覧資料活用についてのアドバイス	・みどりに関わる資料の活用方策検討支援、協力 ・閲覧資料活用についてのアドバイザー協力、支援
・講座内容の検討と充実 ・講座修了者の活動への誘い ・活動の継続化へに向けた支援	・育成講座への協力、支援 ・講座修了者の活動への支援 ・活動の継続に向けた支援、協力
・拠点のあり方の検討、策定 ・拠点活用に向けたPR	・拠点活用のためのコミュニティーデザイン ・拠点活用への参加、協力
・中間組織的な機能導入の検討 ・多様なボランティアを取りまとめられる人材の発掘、育成	・中間組織的な機能導入への提言 ・多様なボランティアを取りまとめられる人材の紹介、育成支援

5. 暮らしの安全安心のためのみどりの育成管理基準

1) 暮らしの安全安心のためのみどりの育成管理基準（案）

「暮らしの安全安心のためのみどりの育成管理基準」（案）

1. 目的

多摩市の公園緑地や歩行者専用道路、街路、学校などには、多くの緑（樹木など）が生育して、市民の皆さんに潤いと安らぎ、住み良さ、生物の多様性などを提供しています。
 これらのみどりと永続的に共存し、暮らしの安全安心の向上を目指していくには、市民の皆さんの関わりや理解を得て、みどりの質を高めながら育成管理していく必要があります。
 そのために、関係する人々がみどりを通じた課題や問題解決のために、基準となる育成管理のあり方を示します。
2. 基本的な考え方

暮らしの安全安心のための育成管理にあつては、現地調査のうえ必要に応じ、樹木の伐採・剪定等を実施します。
3. 進め方
 - 1) 課題や問題点の共通理解

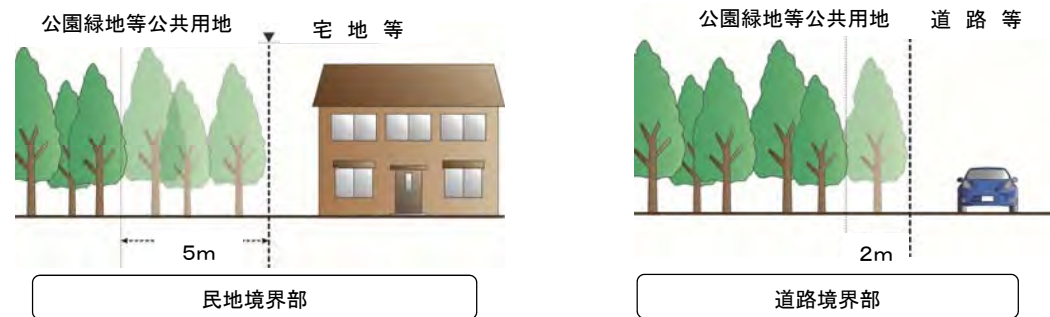
暮らしの安全安心に向けて、多様な関係者とともに通勤、通学路などでみどりが支障となっている課題や問題点を共有し、共通理解を図ります。
 - 2) 課題や問題点の解決に向けた取り組み

教育部が実施する「通学路の総点検」や都市整備部の「街路樹よくなるプラン」などから提起されたみどりの問題点について、みどりの専門家への相談・助言提供を実施します。
 - 3) 市民参加による環境整備の実施

樹木の伐採を実施する際には、チラシや看板等による2週間の告知を行い、市民の皆さんの理解を得ながら実施します。
 また、除草や草刈り、中・低木の剪定など市民参加で可能な環境整備については、市民の皆さんの関わりを得ながら実施します。
 大木や高所での作業など市民の皆さんには困難な作業、専門的技術や知識を必要とする作業は、専門事業者へ委託して実施します。
 - 4) 公園外周部の高木等の基本管理

多摩市では、「多摩市公園緑地の設計基準」により、公園外周部の高木植栽は民地境界より5m以上、道路境界より2m以上離して植栽します。みどりの育成管理にあつても、この基準に準拠して、樹高や樹形等を考慮し、樹木の管理を実施していきます。既存樹木の対応については、施設更新の際に隣接する宅地や関係者等と協議・調整して、適正な管理を進めます。
 - 5) 管理環境整備の考え方

緊急を要する樹木等の安全確保については、その周辺状況を確認しながら樹木の伐採等の環境整備を実施します。その他の環境整備にあつては、現地調査のうえ必要に応じ取り組みます。



2) 公園緑地の育成管理で活用する4つのシートと活用の流れ

市民の皆さんに関わりを持っていただきながら、持続的な育成管理を進めていくために、図-5の4つのシートを活用します。
 なお、<2>「公園緑地データシート」、<3>「みどりのカルテ」、<4>「みどりの管理シート」の形式については、今後も使用しながら柔軟に更新していきます。（4つのシートの様式については、報告書の本編を参照してください。）

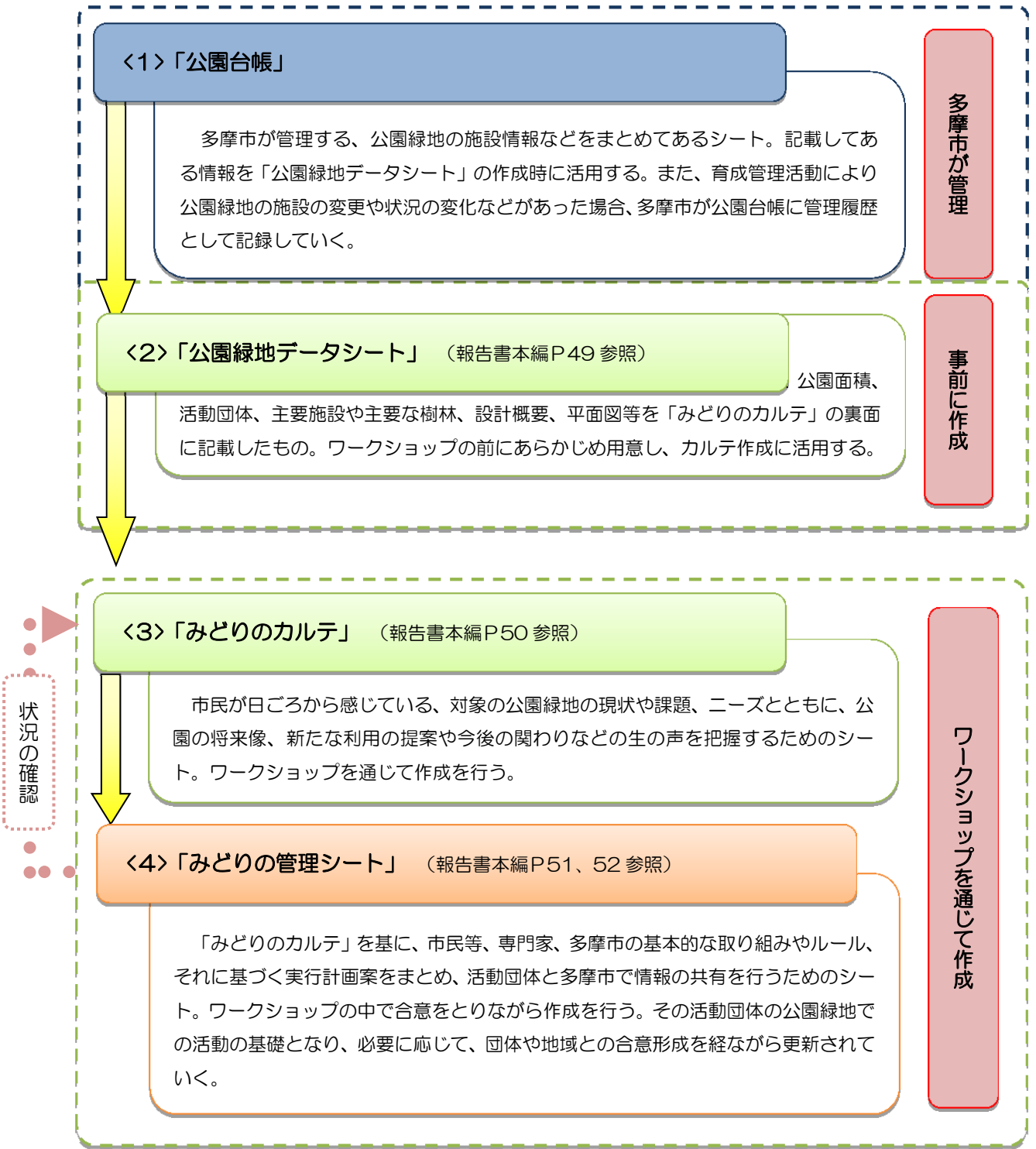


図-5 官民境界部等の高木の処理

3) ワークショップによる合意形成

<ワークショップとは>
 簡単な作業やゲーム感覚の話し合いを通じて、参加者全員の意見やアイデアを出し合い、それをとじて合意形成をする会議手法の一つです。なによりも参加して意見を出すことに意義があります。図-6は進め方の一例で、ワークショップの進め方にはさまざまな手法があり、目標やテーマによって変更していきます。

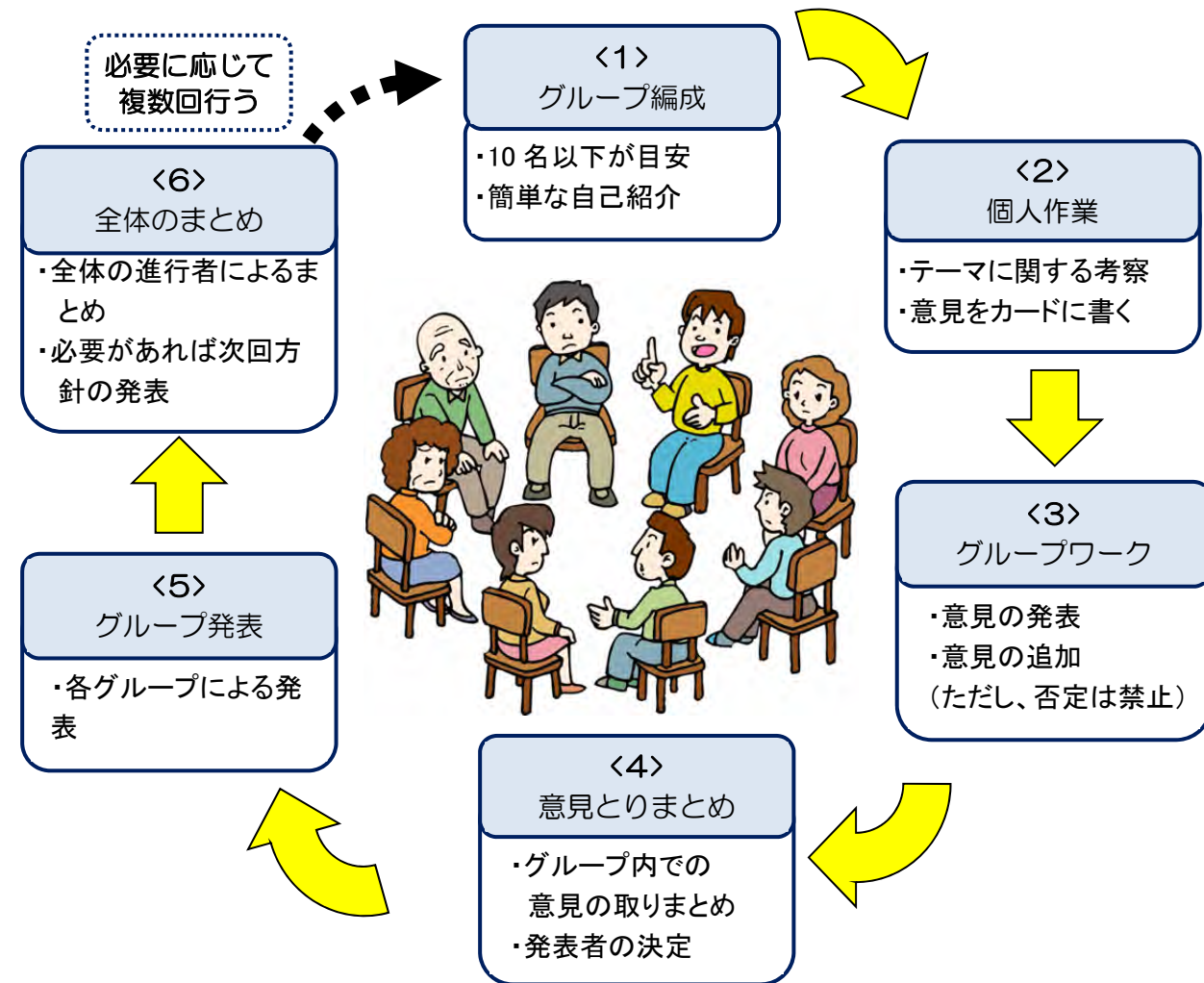


図-6 ワークショップの進め方の例

<ワークショップの取りまとめ>
 ワークショップの取りまとめや進行役については、ワークショップ全体の司会進行(ファシリテーター)をできる人材に協力を要請したり、講座を開いて人材を育成したりしながら、市民の皆さん自身がワークショップなどの合意形成を行なう場づくりができる体制の構築を目指します。

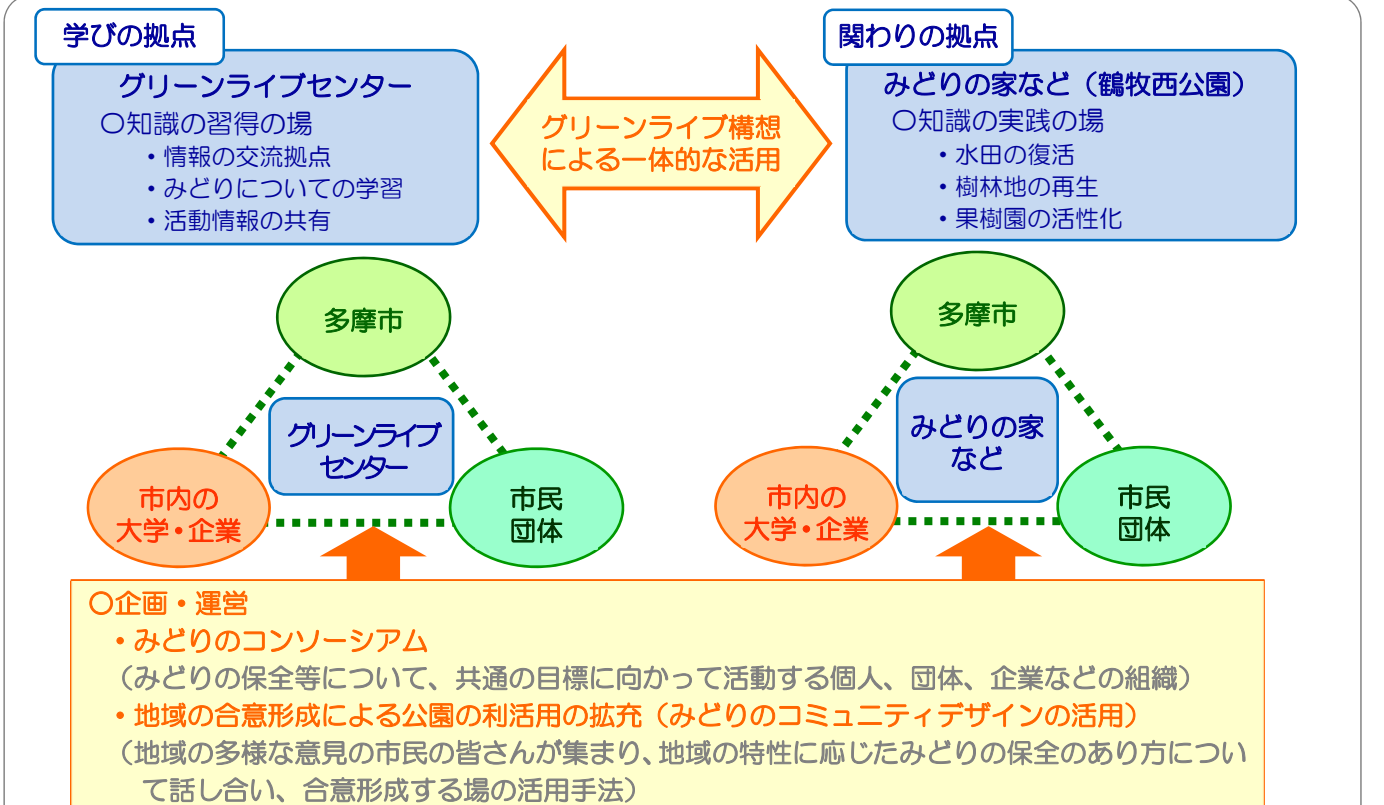
<ファシリテーター(進行役)の主な役割>

- ・参加者がテーマに沿って発言できるように、中立の立場で進行する。
- ・参加者の意見を良く聞き、持ち味や力(参加者の考え)を引き出す。
- ・意見が、テーマから外れすぎないように、話し合いの流れをチェックする。
- ・時折、話し合いの論点をまとめ、現時点での確認とその共有化を図る。
- ・時間内にワークショップが終わるように、時間配分に気を配る(別途、タイムキーパーを置くのも可)。

6. 持続可能な拠点の確保

1) 継続的な拠点確保の取り組み

市民の皆さんのみどりへの関わりによる、みどりの質の向上を図るには、活動の情報交換や情報蓄積、技術習得、仲間作りなどのための継続的な拠点の確保が重要と考えます。
 多摩市には、前記したグリーンライブセンターと鶴牧西公園のみどりの家・農家風休憩施設があります。これらの有効活用とその継続的な拠点確保を行います。
 またこれらの施設を活用して、ボランティアの育成及びみどりのアダプトや公園愛護会、グリーンボランティアなどの一体的な交流と情報交換を図ります。
 図-7は、これらの取り組みの考えをイメージしたものです。関係する機関や団体の皆さんとの関連性に配慮しながら取り組みます。



◇グリーンライブセンターと鶴牧西公園の農家風休憩施設などを、一体的に利用促進を図ります。
 ◇みどりのコンソーシアムの検討にあたっては、市内の大学や企業などと連携を図りながら取り組みます。
 ◇コミュニティデザインの活用にあたっては、街区公園や近隣公園などの育成管理を担っていただいている市民の皆さんとの連携や大学などとの連携を基本に取り組みます。

図-7 拠点施設の更なる活用イメージ



写-3 みどりの活動支援の様子

7. リーディングプロジェクトのアクションプラン

1) 「多摩市みどりのルネッサンス」の今後のアクションプラン

平成24年9月に改訂した「多摩市みどりの基本計画」は、平成33年を計画の目標年次としています。平成24年10月から3ヶ年にわたり取り組んできた「多摩市みどりのルネッサンス」の検討・実行・確認等の成果は、みどりが市民の皆さんにとってより身近なものとなり、多摩市らしいライフスタイルの創造につながるものと考えています。

今後の各リーディングプロジェクト達成を明確なものとするために、下記のアクションプランを定め、取り組みを進めていきます。また各年度においては、実施状況の評価と検討を加え、次年度の取り組みの計画改善を行います。アクションプランでは、次の「多摩市みどりの基本計画」改定に向けて目標年次を平成31年度として、取り組みを進めることとしました。

表 「多摩市みどりのルネッサンス」の今後のアクションプラン

展開方針	リーディングプロジェクト	主な事業内容	H27	H28	H29	H30	H31
a. まとまり・つながりのあるみどりの確保	【1】生物多様性の確保	○連光寺・若葉台保全地区の指定と保全計画に基づく活動(東京都環境局と連携)	保全計画に基づく活動 H27年度: 用地の都市計画決定				
	【2】民有樹林の保全及び育成管理	○民有樹林保全 ○行政界周辺の良好なみどりの保全(保全に関わる相互協定締結)	民有樹林状況の把握、相互協定締結				
	【3】周辺自治体等と連携したみどりの保全活用	○川崎市所管「多摩・三浦丘陵の緑と水景に関する広域連携会議」、啓発事業等へ参加	継続参加 H28.2 シンポジウム開催(広域連合主催)				
b. 暮らしの安全安心とみどりの保全の調和	【4】暮らしの安全安心とみどりの保全の調和	○通学路安全点検 ○自治会との調整による安全点検(街区)	関係部署と連携した安全点検 自治会等との調整によるみどりの改善				
c. 地域特性に応じたみどりの育成管理	【5】市民の関わりによる身近な公園緑地の改善・育成管理	○永山第二公園 ○瓜生緑地 ○馬引沢南公園 ○乞田・貝取ふれあい広場 ○鶴牧西公園	ワークショップを活用した、市民協働による改善の取り組み 市民参加育成管理に向けた中間組織検討				
d. 公園緑地の活用自由度の拡充		○年15箇所程度、地域との合意による公園緑地の改善	公園については、平成36年度までの10年間でみどりを量から質への転換を図る				
e. 公園緑地施設のストックマネジメント	【6】公園緑地施設の計画的な更新	○公園施設長寿命化計画 ○公園施設更新に伴い都市計画公園の再認可取得 ○思い出ベンチ制度の運用	予備調査 健全度調査 長寿命化計画 対象基本設計 思い出ベンチ制度の運用				
f. みどりのボランティアの育成と活動拠点の利用促進	【7】みどりのボランティアの育成と継続的な拠点確保	○グリーンライブセンター三者連携推進会議の継続 ○みどりの家(鶴牧西公園)の利用促進、水田、樹林地再生 ○「みどりのルネッサンス」シンポジウム開催(平成27年9月) ○市民団体活動のギャラリー展示 ○公園・アダプト花壇管理講習 ○街区公園の地元自治会との協定による公園の積極的活用	三者連携によるグリーンライブセンターの運営 みどりの家の利活用検討及びワークショップ シンポジウムを契機とした市民活動連携 アダプト・愛護会を含めた活動発表連携、公園花壇講習会				
g. 実施体制の確立							

「多摩市みどりのルネッサンス」あとがきにかえて
～これからの公園緑地のオープンな活用と
新たな展開について～



「多摩市みどりのありかた懇談会」
会長 涌井 史郎
造園家
東京都市大学環境学部教授
岐阜県立森林文化アカデミー学長
中部大学・中部高等学術研究所 客員教授
東京農業大学・地域環境科学部 客員

1. 公園緑地のオープンな活用について

「多摩市みどりのありかた懇談会」では、「多摩市みどりのルネッサンス」の推進にあたって、市民の皆さんが公園や緑地にどのように関わっていくのか、という大きな命題に対して平成24年度から3年間、議論を重ねてきました。

多摩市のみどりを、公共の公園緑地を中心に論ずると、まず考えなくてはならないのは、公園緑地には利用するという効用と、そこに存在するという効用の二つの効用があることに気づきます。例えば、生物多様性条約第11回締約国会議での提案に「自然を守れば自然が守ってくれる」という言葉があるように、そこに公園があることによって生物多様性が守られているとか、災害が起きた時に、そこにみどりがあるだけで非常に大きな減災効用を生んでいます。このように、公園緑地のさまざまな多面的機能による利用効用という議論だけではなく、存在効用といえる議論もあるのではないのでしょうか。

都市の公園緑地は、都市計画法や都市公園法による明確な位置付けを持った場所であると同時に、市民の方々の多様なニーズもしっかり受け止める場所ではなくはなりません。多摩市には、そのような高い問題意識のもとに日々活動しておられる市民がいらっしゃるといっても、素晴らしいポテンシャルの一つだと思います。今後は、さまざまな視点から先を見据え、公園緑地をコントロールしていかないと駄目になるのではないかと、市民のライフスタイルにあったオープンな展開には進まないのではかと考えます。なぜなら、行政の宿命から、取組みが先取りより後追いになりがちだからです。

2. 中間的組織による新たな展開への可能性

市内すべての公園を、行政だけでコントロールできるのか。これはなかなか難しい問題です。さまざまな場面でのアクティビティをもとに、学術的な価値や市民のニーズへの対応を図るには、公園緑地の維持管理をどのように施すかということについて、適正に判断する中間的な組織が必要ではないかということが、検討の内から浮上しました。市民や行政・事業者が一体となった中間的組織を新たに設け、それが公園緑地のコントロールに寄与していくという体制が必要になると考えました。

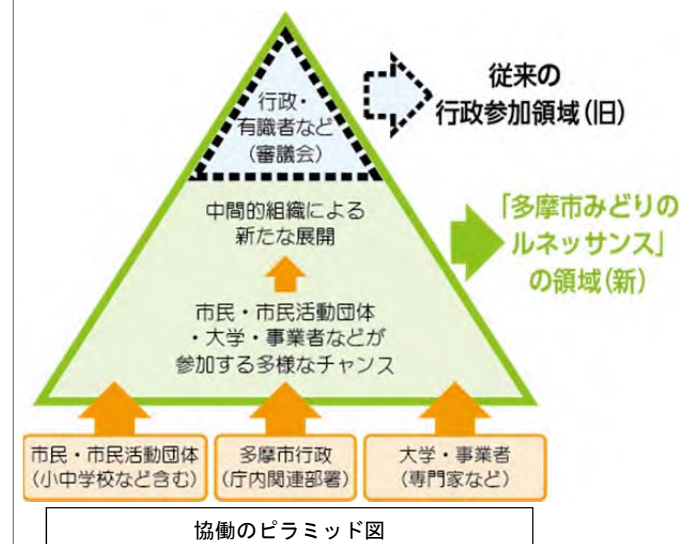
「多摩市みどりのルネッサンス」の基本理念である、「愛でるみどりから関わるみどりへ」というスタートができるかということは、地域のコミュニティをもとにした公園緑地として、利用効用と存在効用の合意形成を、誰が調整し問題をどのように解決するかにかかっています。なぜなら、市民同士が自主的に調整できる体制というものがないと、意見の衝突や対立が放置されてしまう恐れがあるからです。地域コミュニティによる「自助・共助・公助」の関わりを含む公園緑地の新たな展開「みどりのルネッサンス」を推進していく、動力(エンジン)として、どのような体制(中間的組織)が良いのかを検討することが、今後、とても重要になってくるのではないかと考えます。

3. 市民協働のピラミッドとは

私が考える「協働のピラミッド図」を、右図に入れました。市民や事業者などが支える公園緑地などのみどりでは、みどりへの関わり方を楽しむ方々やみどりへ愛着をもつ方々がいて、多様なニーズやライフスタイルの実現をしたい方々を含め、みどりを通じたコミュニティデザインやコミュニケーションをより深めたい方々などに適応した、多様な参加形態の体制づくりがとても重要なのです。

多摩市には、多様な公園緑地がたくさんあります。市民ニーズを上手く反映しながら公園緑地の利用効用と存在効用の拡充を図るために、自分が積極的に関わって意見を言い、自らそこに責任を果たしていく。こういう協働の関係を、公園緑地を媒体にして作り上げていくことが、多摩市のみどりのルネッサンスではないかと考えます。

「多摩市みどりのルネッサンス」の取り組みが、多摩市らしいライフスタイルの創造につながるものとして、市民のみなさんのみどりへの関わりを期待しております。



最後に、「多摩市みどりのありかた懇談会」委員の皆様におかれましては、貴重なご意見、ご提言を賜り、ここに改めて御礼を申し上げます。

○「多摩市みどりのあり方懇談会」委員

「多摩市みどりのあり方懇談会」は、下記委員の皆様でご検討・試行を重ねて頂きました。

役 割	氏 名	所属など	主な分野
会長	涌井 史郎	東京都市大学 環境情報学部 教授	造園
副会長	大石 武朗	元 住宅・都市整備公団 東京支社多摩ニュータウン 事業本部 工事部長	造園 樹木医
委員	梅澤 佳子	多摩大学 経営情報学部 教授	地域社会
委員	中村 光毅 (～平成 25 年度)	多摩市みどりと環境審議会 会長 (平成 24 年度～平成 25 年度) 中央大学 経済学部 客員講師	環境経済
委員	沼田 真也 (平成 26 年度～)	多摩市みどりと環境審議会 会長 (平成 26 年度～) 首都大学東京 都市環境科学研究科 准教授	環境科学
委員	宮内 泰之	恵泉女学園大学 人間社会学部 准教授	造園
委員	森 正	元 東京都公園緑地部 上野公園みどりの相談所 所長	造園

古紙配合率 100%の再生紙を使用しています
大豆インクを使用しています

多摩市 みどりのルネッサンスへの取り組み

～市民協働による持続可能なみどりを育む道すじ～

印刷物番号

26 - 56

発行 平成 27 年 3 月
多摩市環境部公園緑地課
〒206-8666 東京都多摩市関戸 6 丁目 12 番地 1
TEL 042-338-6837 (直)

